

● 大交流維新

国内外からの誘客に向けた観光地域づくりの推進について

《観光庁》

- 1「国際観光旅客税」を活用した訪日外国人旅行者の地方への誘客に向けた支援
 - ICT等を活用した地方のデジタルマーケティングカの強化 地方への誘客拡大に向けた情報発信の強化
- 地方における快適な旅行環境の整備に向けた支援 地域資源を活用した体験型観光の満足度向上に向けた支援
- 〇 広域連携での観光振興の取組に対する支援
- 2 訪日外国人旅行者に対応したキャッシュレス環境整備に対する支援(再掲)
 - 訪日外国人旅行者に対応したキャッシュレス決済の普及啓発及び機器整備への支援
- 3 地方の観光地域づくりの推進に向けた支援
- 〇 県と長門市が連携して取り組む「長門湯本温泉観光まちづくり計画」の実現をはじめ、国内外からの誘客を目指す地方の観光地域づくりに対する支援

現状

《国の制度》

平成30年4月に「国際観光旅客税法」及び「国際観光振興法」が成立

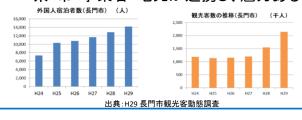
- ・国際観光旅客税 ※H31年1月~出国時に1人当たり1,000円を徴収
- •国際観光振興法

国際観光旅客税の使途を規定

- ①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ②日本の多様な情報入手の容易化
- ③観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

「キャッシュレスビジョン」(H30.4月公表)

- ・キャッシュレス推進のための課題と今後の方向性を取りまとめ 将来的にキャッシュレス決済比率80%を目指す(2015年:18.4%) 《地方の取組》
- ・長門市では、絶景の元乃隅神社や日露首脳会談の開催等により、国内 外からの観光客が増加傾向
 - ⇒県・市・事業者・地元が連携し、魅力ある観光地域づくりを推進





課題•問題点

《訪日外国人旅行者の動向等》

- ・訪日外国人旅行者の多くは、ゴールデンルートと呼ばれる首都圏から 関西圏を訪れ、地方への訪問はごく僅か
- ・本県の外国人観光客数や外国人宿泊者数は、近年、大きく増加しているが、全国的には低位
- ・本年の明治維新150年や今後の東京オリ・パラ大会などを好機として、 長門湯本温泉をはじめとした「温泉」、明治維新などの「歴史」、多彩な 「食」、多様で魅力あふれる「自然」を核とした観光地域づくりに取り組 みながら、訪日外国人旅行者の本県への誘客を進めることが必要
- ・外国人観光客の来訪を県内消費に繋げ、地域経済の活性化を図るためには、外国人観光客に係る快適な買物環境の向上が課題
- 《温泉街の抱える課題と再生に向けた対応方向》
- ・旅行スタイルの変化に対する対応の遅れ
- ⇒団体旅行から個人旅行へのシフトに対応することが必要
- ・稼働率の低迷・収益悪化に対応した安値競争
 - ⇒温泉地としての認知度・顧客満足度を高めることが必要
- ・設備投資に対する意欲の低下
 - ⇒温泉地としての新たな魅力づくり・チャレンジが必要

「国際観光旅客税」を活用した訪日外国人旅行者の地方への誘客と地方の観光地域づくり支援

訪日外国人旅行者の地方への誘客 国際観光旅客税の活用

- ◆ICT等を活用した地方のデジタルマーケティングカの強化
 - ・戦略的なプロモーションのためのデジタルマーケティングの強化に向けた取組の支援
- ◆地方への誘客拡大に向けた情報発信の強化
- ・JNTOと地方との協働による、地方を観光目的地とした海外プロモーションの実施
- ・地域の魅力発信に向けたJNTOウェブサイト等のコンテンツの充実 等
- ◆地方における快適な旅行環境の整備
 - ・航空会社、JR等交通事業者と連携した広域周遊ルートの造成
 - ・Wi-Fi環境整備など、利便性の向上と消費拡大につながるサービスの普及拡大等







- ◆地域資源を活用した体験型観光の満足度向上
- ・サイクリング、トレッキング等自然体験型コンテンツの充実
- ◆広域連携での観光振興の取組に対する支援
- ・せとうち観光推進機構をはじめ、広域的取組を行う団体への支援の充実

訪日外国人旅行者に対応したキャッシュレス環境整備に対する支援

◆訪日外国人旅行者に対応したキャッシュレス決済の普及啓発及び機器整備への支援



地方の観光地域づくり 長門湯本みらいプロジェクト

◆地方の観光地域づくりの推進に向けた支援

長門市の長門湯本温泉をはじめとした「温泉」、明治維新などの「歴史」、 多彩な「食」、多様で魅力あふれる「絶景」など、地域資源を核にした観光 地域づくりに対する支援

長門湯本みらいプロジェクト

魅力ある温泉街の形成に向け、市民の意見を踏まえて星野リゾートとともにまとめたマスタープランをベースに、地域と民間事業者、行政とが一体となり、観光まちづくりを推進





インバウンドの地方への誘客



地方の観光地域づくり

地方への人の流れの創出について

《内閣官房》

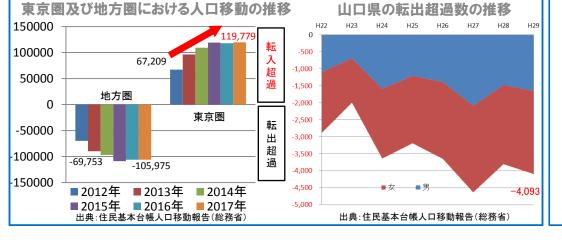
東京一極集中を是正し、地方への人の流れの創出に向けた取組への支援

- ○「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な推進
 - わくわく地方生活実現政策パッケージを実行するための予算の確保
 - 東京の若者等に魅力あるマッチングサイトの構築
 - 地方が取り組みやすい制度の創設
- 〇 地方大学の振興
 - ・ 地方大学の魅力向上と機能強化への支援

- 〇 企業の地方分散
 - ・ 企業の一部門の移転と従業員の赴任に対する支援
 - ・ 東京における企業の立地制限などの抜本的な対策の導入

現状

- 東京圏への転入超過は拡大傾向にあり、昨年は119,779人の転入超過
- 東京一極集中が続く中で若い世代を中心として、地方圏の人口流出に 歯止めがかかっていない
- 本県のH29の転出超過は4,093人で、20~30代の若い世代が大学進学 時や就職時に県を離れ、特に若い女性の転出が顕著



課題•問題点

- 地方創生推進交付金の予算の確保
 - ・「わくわく地方生活実現政策パッケージ」は地方創生推進交付金の内数として要求されていることから、推進交付金の予算確保が必要
- 若者等に魅力あるマッチングサイトの構築が必要
 - ・企業サイトの魅力向上や各都道府県のマッチングサイトの充実が必要
 - ・サイトに若者等を誘導するための国のトップページの魅力向上も重要
- 地方の実情に合った制度設計が重要
 - ・各自治体が主体的に事業に取り組めるよう、柔軟な制度設計が必要
- 地方大学への進学促進が必要
 - ・東京23区の定員が抑制されることとなったが、地方大学への進学を促進する必要がある
- 地方での活躍の場を更に広げていくことが必要
 - ・東京一極集中の是正に向け、企業の地方分散に取り組むことも重要

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な推進

《「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を実行するための予算の確保》

▽ 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を実行するため、 国の概算要求で計上されている地方創生推進交付金の確保

《東京の若者等に魅力あるマッチングサイトの構築》

▽ 東京の若者等に地方の企業等への興味を持ってもらう ための国による魅力あるトップページの作成や、サイト に誘導するための対策の実施

《地方が取り組みやすい制度の創設》

▽ マッチングサイトの開設費用の対象範囲や移住支度金 の制度設計を自治体が主体的に設定できるよう柔軟な 制度の創設



地方大学の振興

《地方大学の魅力向上と機能強化への支援》

県内高校生の県内進学に資する大学の魅力向上など、各大学が 進める特色を生かした取組に対する支援



企業の地方分散

《企業の一部門の移転と従業員の赴任に対する支援》

▽ 企業の一部門の移転に係る支援策の導入と従業員の赴任費用に 対する支援をセットで実施

《東京における企業の立地制限などの抜本的な対策の導入》

- ▽ 本社機能の地方移転等を行う企業に対する財政支援措置の創設
- ▽ 移転から一定期間、東京圏と地方とで法人税率に差を設ける



東京一極集中の是正

まち・ひと・しごと創生 基本方針2018

地

の

新

た

な

ひ

ح

流

れ

の

創

出

「わくわく地方生活実現 政策パッケージ」の 策定·実行

- ·若者を中心としたUJI ターン対策の抜本的強
- ・地方の人材不足に対 応した女性や高齢者の 活躍等の推進 等

東京圏



住みやすく快適な 環境の享受

政府関係機関の地方移転の推進について

《内閣官房/文部科学省/水産庁/防衛省》

- 1 政府関係機関の更なる地方移転
- 東京一極集中の是正に真に効果的な、新たな政府関係機関の地方移転の実現(地方移転を一過性のものとせず、国家戦略として更に推進)
- 2 艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)の着実な移転
- 移転スケジュールの履行に必要な予算の確保
- 3 地方移転が実現した「JAXA西日本衛星防災利用研究センター」及び水産研究・教育機構 「山口連携室」の機能の拡充
 - 地元との共同研究を進めることが可能な人員等の体制と研究費の充実、人材育成・国際連携の機能拡充
 - 機関相互の連携強化による全国トップレベルの研究体制の構築



JAXA西日本衛星防災利用研究センター

29

現状

JAXA西日本衛星防災利用研究センター(H29.4運用開始)

- 県総合防災情報システムにおいて衛星データを活用
- ・研究会を設置し、衛星データ活用方策に係る研究を実施
- ※農林・漁業分野におけるモデル事業が内閣府及び経済産業省の実証事業に採択
- 宇宙を題材にした授業やイベント、講演会等を開催

水產研究·教育機構「山口連携室」 (H29.4運用開始)

・山口連携室を核に、水産大学校、県、下関市、県漁協等において共同研究を実施

岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称) (2021年度運用開始予定)

- ・平成29年度:整備予定地を取得、施設の基本検討・調査・設計業務を実施
- ・平成30年度:施設整備に着手

移転を支える本県の取組

山口県型共同研究開発・教育プラットフォームの整備

移転機関と公設試験研究機関、大学等を高速大容量・高セネュリティの通信ネットワークで接続

課題

持続的な地方への移転の推進

・地方への新たな人の流れを創り出すため、更なる地方移転が必要

移転が決定した機関の着実な移転

・計画的な施設整備のため、予算の確保が必要

3機関移転による相乗効果の発現

- ・移転機関と地元企業等との共同研究・研究協力を促進するための環境整備 が必要
- 移転機関相互と関連機関との連携強化による全国レベルの研究体制の 構築が必要

政府関係機関の更なる地方移転

新たな政府関係機関の移転

地方移転に係る、継続的な提案募集

- ⇒ ・新たな移転候補となる政府関係機関の選定 例)災害時等における省庁機能のリスク分散等
 - ・「地方への新しい人の流れを創る」という基本理念の実現 に向けた、機関全体の地方移転

政府関係機関移転基本方針

H28.3まち・ひと・しごと創生本部決定

移転対象 23機関・50件



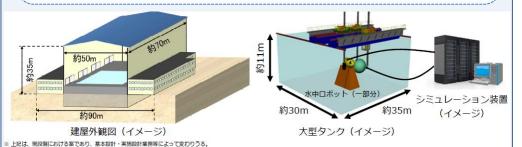
岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)の着実な移転

防衛装備庁 艦艇装備研究所

岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)

艦艇装備研究所が今後積極的に取り組んでいく先進的な研究分野(水中無人機など)に関する効率的・効果的な試験の実施

- 大型タンク内で海の音響状況や水中ロボットの運動を模擬
 ⇒ 海に出ることなく、効率的かつ効果的な試験評価が可能
- 民生分野との研究協力や試験評価施設の活用により、水中ロボット分野 に関する技術の向上に寄与
 - ⇒ 当地が水中ロボットなどの試験評価の集積地となる可能性



平成31年度概算要求額:135億円

⇒ 2021年度の運用開始に向けて、確実な予算措置が必要

移転機関の機能の拡充

宇宙航空研究開発機構(JAXA) 西日本衛星防災利用研究センター

- 人材育成・国際連携の推進による技術者の集積
- ・リモートセンシング技術の研究拠点
- 情報関連産業の育成・集積

次世代 ビジネス の創出

人員体制・研究費 の充実が必要

_{水產研究·教育機構} 水産共同研究拠点「山口連携室」



共同研究課題

- ●漁業構造改革の経営面からのPDCAサイクル確立
- 輸出促進のための水産物高付加価値化等

人員体制・研究費 の充実が必要

収益性の高い漁業の実現 新規事業の展開 新規参入の拡大

水産インフラ輸出構想の推進について

《外務省/水産庁/経済産業省》

1 山口県発インフラ輸出ローカルモデルとしての推進

- 全国に先駆けて地元産業界と一体となって取組を進めている、本県の強みを活かしたインフラ輸出構想の山口県発ローカルモデルとしての推進
- 2 (独)国際協力機構(JICA)中小企業・SDGsビジネス支援事業を活用したビジネスモデル構築に向けた支援
 - 水産インフラ輸出構想の具現化のため、JICAの中小企業・SDGsビジネス支援事業活用に向けた国の助言・支援

現状

国の動き

「未来投資戦略2018」(平成30年6月)

・「海外の成長市場の取り込み」を 成長戦略の柱に位置付け

【具体的な施策】

- ・中堅・中小企業の海外展開支援 2010年:12.8兆円⇒2020年:2倍
- ・インフラシステム輸出の拡大

2010年:約10兆円 ⇒ 2020年:約30兆円

山口県の取組

「やまぐち海外展開方針」(平成28年3月)

・ASEAN地域を重点地域として、中堅・中小企業の海外展開を支援

ASEAN地域のニーズ

・漁獲から流通に至る一連の鮮度管理シス テムの導入についての高いニーズが存在

本県水産関連企業のポテンシャル

- ・漁獲、加工など一連の水産関連企業が立地
- ・現地のニーズに対してパッケージでインフラ 輸出できるポテンシャルが存在

地元産業界と一体となった「研究会」の設置(平成28年10月)

ベトナム国キエンザン省との覚書の締結(平成29年5月)

事業実施可能性調査(国)(平成29年8月~平成30年2月)

キエンザン省訪問・協議(平成30年9月)

・FSに基づくロート、マップや課題、JICA事業の活用等について協議・合意(経済産業省「相手国政府高官等の招へい・専門家派遣事業」を活用)

JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」(地域産業集積海外展開推進枠)の申請(平成30年10月)

・研究会構成企業によるJVを形成して申請

課題•問題点

- ・昨年度実施した事業実施可能性調査(FS)に基づく具体的なビジネスモデルの構築を図るため、キエンザン省との協議結果を踏まえ、研究会構成企業の連携によるJICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の活用を進めていく必要がある。
- ・ODAを活用するに当たり、「水産インフラ」導入の重要性や効果についてベトナム国の理解を高め、導入の優先順位が高まるよう、同国の人材育成等について、引き続き国の助言等を得る必要がある。

ODAを活用した水産インフラ輸出構想

流通

(産地市場)

−連の鮮度管理システムの導入に高いニーズがあるベトナム等ASEAN地域に対して、

漁獲

保管センター

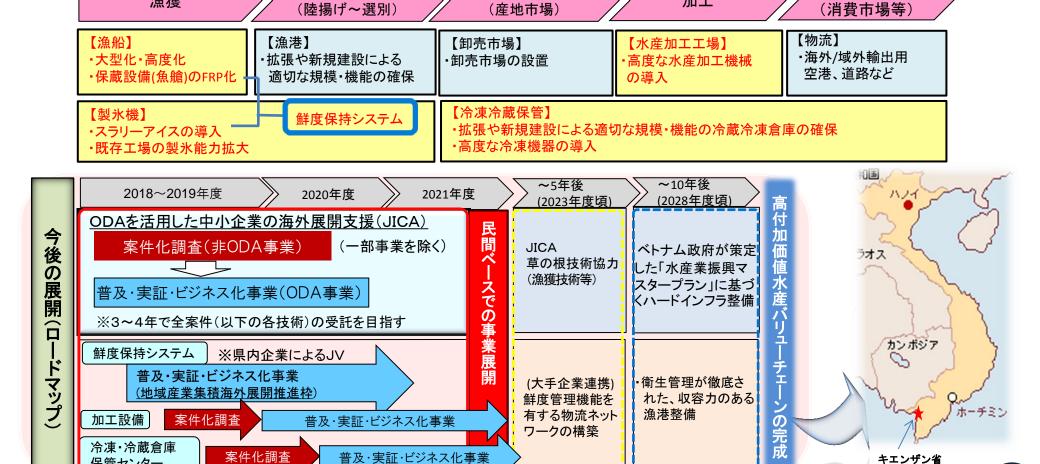
水揚げ

(陸揚げ~選別)

県内企業が持つ技術・製品をパッケージでインフラ輸出し、関連企業の業績拡大を通じた県内経済の活性化を図る ~

加工

流通



山陰道の建設促進について

《国土交通省》

- 1 長門・俵山道路、俵山・豊田道路、木与防災の事業促進
- 2 須子(島根県益田市)~萩(萩市)間の未着手区間の 早期事業化
- 〇「須子~田万川間」、「大井~萩間」の事業着手
- 〇 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

- 3 三隅(長門市)~小月(下関市)間の未着手区間の 早期事業化
- 〇 「三隅~長門間」の事業着手
- 〇 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

現状•課題

山陰地域の活性化・中国圏の一体的な発展

- ・山陰地域の活性化のためには、多様な地域資源を有効に活用した産業・観光の振興や雇用の 創出が重要であり、そのための基盤である山陰道の早期整備が必要不可欠
- ・中国圏の発展に向けた対流促進型の圏域づくりのためには、圏域内及び隣接圏域間の交流・連 携の強化が重要であり、山陰道の整備による広域的な道路ネットワークの構築が必要不可欠

災害対応力の強化

- 大雨や越波による通行規制区間や線形不良箇所が存在しており、通行止めも発生
- 災害時等にも機能する代替性の確保された幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠

山陰道 L=380km 関西圏 四国圏 九州圏 ※白抜きは未着手区間

現道の課題 (線形不良箇所等)







異常気象(平成30年7月豪雨、平成27年8月台風15号)







生活維新

次世代を担う子どもたちの支援施策の充実について

《内閣官房/内閣府/文部科学省/厚生労働省/国土交通省》

- 1 結婚の希望を叶えるための支援策の充実
- ○「地域少子化対策重点推進交付金」の柔軟な制度運用及び財源の確保
- 2 妊娠・出産の希望を叶えるための支援策の充実
- 〇 一般不妊治療及び人工授精治療に対する国庫補助の導入
- ネウボラを全県で推進するための相談支援や人材育成などの 体制づくりに対する支援の充実
- 3 多様なニーズに対応した子育て支援策の充実
- 〇 保育士の確保に向けた配置基準及び処遇の更なる改善
- 放課後児童クラブにおける資格研修受講要件の改善及び開所時間 延長に係る補助要件の緩和
- 〇 病児保育事業の安定的な運営に向けた補助制度の拡充
- 4 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 第3子以降にかかる保育料負担軽減制度における所得制限撤廃
- 幼児教育・保育の無償化の確実な実施と地方負担分の財源措置

- 5 三世代同居・近居の推進に向けた制度の拡充
- 三世代同居住宅の新築・改築への支援や、所得税の軽減措置 などの三世代同居・近居を支援するための優遇策等の更なる充実
- 6 修学支援制度の拡充
- 高校・大学・専門学校等に関する教育費負担軽減施策の確実な実施
- 7 困難を有する子どもへの支援策の充実
- 児童虐待防止対策の強化のための緊急総合対策の実施に向けた 人材及び財源の確保
- 社会的養育の充実に向けた人材及び財源の確保
- 子どもの貧困問題に対応するための「地域子供の未来応援交付金」 の柔軟な制度運用及び財源の確保

現状

- 1 「やまぐち結婚応縁センター」を設置し、1対1の出会いを応援
- 2 妊娠・出産を支援する取組の推進
 - ・一般不妊治療・人工授精・特定不妊治療まで不妊治療の流れをすべて カバーする治療費助成制度を整備
 - ・地域子育て支援拠点(150か所)を「まちかどネウボラ」として活用し、子育て世代包括支援センターと連携して、きめ細かな相談支援体制を整備
- 3 安心して子どもを育てられる環境づくりの推進
 - ・保育所等:保育士の配置基準の一部先送りや保育士不足
 - ・放課後児童クラブ:勤務時間や処遇等を理由に支援員が不足
 - ・病児保育施設(32か所)・・・病院等からの繰入を行う施設 18施設(78.3%)
- 4 第3子以降の保育料の無料化⇔国制度:所得制限(360万円未満)

課題•問題点

- 〇「やまぐち結婚応縁センター」の運営に対する継続的な支援が必要
 - → 「地域少子化対策重点推進交付金」の柔軟な制度運用及び財源の確保が必要
- ○国制度では一般不妊治療費及び人工授精治療費に対する支援はない
- ○市町で取組に差のあるネウボラを全県で推進する体制づくりが必要
 - → 妊娠・出産の希望を叶えるための支援策の充実が必要
- ○不足する保育人材の確保には、配置基準や処遇の改善等が必要
- ○放課後児童支援員の資格は、保育士と異なり、在学中に取得ができない
- ○病児保育は、ニーズの季節変動等があるため、安定的な運営の確保が困難
 - → 保育人材の確保等による子育て支援策の充実が必要
- 〇少子化に歯止めをかけるため、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減が必要
 - → 保育料の無償化の確実な実現が必要

現状

- 5 世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくりの推進
 - 協賛企業との連携によるパスポート制度や住宅支援制度の運用
- 修学が困難な生徒・学生に対する支援
 - ・奨学金の貸与や就学支援金、奨学のための給付金制度の運用
- 困難を有する子どもへの支援
 - ・児童相談所における児童福祉司等専門職員の計画的な配置
 - 児童相談所に里親相談支援員を配置し、施設と連携し里親委託を推進
 - ・子ども食堂など民間の取組とも連携して子どもの居場所づくりを推進

課題•問題点

- 〇世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくりが必要
 - → 三世代同居・近居に対する支援の更なる充実が必要
- ○経済的な理由により修学が困難な生徒・学生への修学支援制度の拡充が必要
 - → 修学支援制度の拡充が必要
- ○増加する児童虐待に的確に対応するためには、児童相談所や市町の体制強化が必要
- ○社会的養育の充実に向け、里親委託や施設の小規模・地域分散化の更なる推進が必要
- ○子どもの居場所づくりを推進するには、子ども食堂などの取組を支援する仕組づくりが必要
 - → 困難を有する子どもへの支援策の更なる充実が必要

妊娠・出産、子育て支援に係る山口県の取組 結婚、

結 婚 妊娠・出産

育て

出会いと結婚支援

結婚に向けた情報提供 出会いの場など機会の提供

- ○「やまぐち結婚応縁センター」 の運営
- 「結婚応援パスポート制度」 よる各種特典の付与

安心して出産・子育てができる環境整備

不妊治療に対する 支援の充実

○一般不妊治療から特定不妊 治療まで不妊治療の流れを 全てカバー

地域の相談支援体制の強化

病児保育の充実

○施設整備の支援 ○広域利用の促進 ほか

子育て家庭の 経済的負担の軽減

多様なニーズに対応する子育て支援

○第3子以降の保育料 負担の軽減 ほか

三世代同居• 近居の推進

- ○パスポート制度
- ○住宅支援制度 ほか

やまぐち版ネウボラの推進

放課後児童クラブ等への支援

○地域子育て支援拠点との連携による ○開所時間延長に対する支援 ほか

生徒・学生に対する 修学支援の充実

○奨学金貸与、就学支援金・奨学の ための給付金の支給

結婚・出産・子育てに対する 若者の機運醸成

- ○中高牛と乳幼児親子とのふれあい体験
- ○高校生を対象としたライフプラン ニングセミナー ほか

児童虐待防止対策の推進

社会的養育の充実

子どもの貧困問題への対応

- ○児童相談所や市町の体制強化
- ○里親委託の推進

困難を有する子どもへの支援

○子ども食堂などの子どもの 居場所づくりを推進

○児童養護施設等の小規模化・地域分散化等の推進

多様な人材の活躍に向けた働き方改革の推進について

《内閣官房/内閣府/総務省/法務省/厚生労働省/経済産業省

1 働き方改革実行計画の実現に向けた取組の着実な推進 ○ 時間外労働の上限規制の導入等の改正法令の円滑な実施

- 同一労働同一賃金の実効性を確保するガイドラインの早期整備と円滑な実施
- 2 女性・高齢者の活躍促進に向けた支援
 - 〇 職場環境の整備に向けた国助成制度の創設
 - 〇 女性活躍に向けた国支援制度の拡充
 - テレワーク導入に向けた国支援制度の拡充
 - 〇 女性・高齢者の就労支援体制の強化

3 外国人材受け入れの環境整備に向けた支援

- 新たな在留資格の導入に係る法令改正の早期実施
- 外国人留学修了者の就労時の在留資格変更手続きの簡素化
- ○外国人留学生等の就職支援の強化
- 4 仕事と育児・介護との両立に向けた支援
 - 育児・介護休業制度の拡充

現状

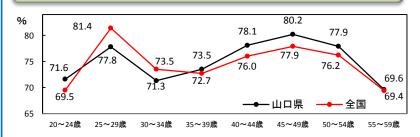
山口県の取組	内容	
やまぐち働き方改革推進 会議の設置	・働き方改革実現会議(国)に先駆け、山口県の働き方 改革推進会議を設置(H28.8.18)	
長時間労働の縮減に向けた 県内一斉の取組	・やまぐち働き方改革推進会議による機運醸成 ・年次有給休暇の取得促進キャンペーンを県内全域で展開	
やまぐち働き方改革支援 センターの設置	・やまぐち働き方改革支援センターを開設(H28.9.8)し、 アウトリーチ支援を実施・県生産性向上拠点にアドバイザーを配置(H30.4.3)	
「誰もが活躍できるやまぐちの 企業」認定制度	・働き方改革の優良企業認定 ・H29年度新設、30事業所認定 ・重点的なマッチング支援	
外国人留学生等活用支援 拠点の運営	・山口しごとセンターに外国人材CDを配置(H29年度~) ・ハンズオン支援(就職先の開拓、留学生の就職支援)	
テレワークの導入促進	・県のサテライト・オフィス開設 ・専門家派遣(H29:6事業所が受入)	
女性活躍促進のための 施設整備補助制度	・女性の職域拡大に向け、女性専用トイレ等、「女性が働きやすい職場環境整備」に対し補助・H30年度新設(県単独)	
やまぐち女性の活躍 推進事業者宣言制度	・一般事業主行動計画を策定し、県の認証を受けた 事業者を支援(60社:H29末)	

課題•問題点

〇仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ・長時間労働の是正
- 多様な働き方等の普及促進
- ・地域における女性の活躍促進

〇年齢階級別の女性労働力率(平成27年国勢調査)



〇高齢化率の推移(平成12~27年国勢調査、平成28年推計人口)

	平成12	平成17	平成22	平成27	平成28年
山口県	22.2%	25.0%	28.0%	32.1%	32.8%
全 国	17.4%	20.2%	23.0%	26.6%	27.3%

3/

働き方改革実行計画の実現に向けた取組の着実な推進

- ■やまぐち働き方改革推進会議
 - 山口県知事 ·会長
 - ·副会長 山口労働局長
 - 労使団体、金融機関など15団体



働き方改革実行計画の実現

やまぐち働き方改革推進会議

時間外労働の上限規制の導入等の改正法令の円 滑な実施

同一労働同一賃金の実効性を確保するガイドライ ンの早期整備と円滑な実施



2 女性・高齢者の活躍促進に向けた支援

- ■職場環境の整備に向けた助成制度(県)
- ◎対象企業
 - ・やまぐち女性の活躍推進事業者
- ◎対象経費
 - ・女性専用施設(トイレ、更衣室 等)
 - ・安全確保施設(スロープ、滑り止め
- ◎補助率
 - ・対象経費の2分の1以内
- ◎限度額
 - ·中小企業 100万円
 - 50万円
- ■女性活躍に向けた支援制度(国)
- ◎地域女性活躍推進交付金 ・中小企業の行動計画策定を着実に推進 するため、地方の取組の充実が必要

職場環境の整備に向けた国助成制度の創設 女性活躍に向けた国支援制度の拡充

- ■テレワーク導入に向けた支援制度 ■ハローワークの支援窓口
 - ◎機運醸成のためのテレワークセ ミナー
 - ・10か所開催 ⇒全国開催 (山口県含む)
 - ◎専門家の派遣
 - ・原則1回の派遣 ⇒複数回の





テレワーク導入に向けた 国支援制度の拡充

- ◎マザーズコーナー
 - ・山口県4か所のみ (下関、山口、宇部、 徳山)
- ◎生涯現役支援窓口 ・山口県2か所のみ (下関、徳山)
- ⇒全国 すべてのHW (山口県9か所)

女性・高齢者の 就労支援体制の 強化

00

3 外国人材受け入れの 環境整備に向けた支援

- ■就労を目的とする新たな在留資格 の創設
- ■全国知事会による 外国人材の受入れ

・共生に向けた提言

新たな在留資格の導入に係る法令改 正の早期実施

外国人留学修了者の就労時の在留資 格変更手続きの簡素化

外国人留学生等の就職支援の強化

4 仕事と育児・介護との 両立に向けた支援

- ■育児休業の取得
 - ・原則1回まで ⇒複数回取得
- ■育児休業給付金
- ・180日まで:賃金67%相当額
- ·181日以降:賃金50%相当額
 - ⇒67%相当額
- ■育児短時間勤務
- ·3歳まで ⇒就学前まで
- ■介護休業期間
 - ·93日間 ⇒1年間



育児·介護休業 制度の拡充

錦帯橋の世界文化遺産登録について

《文化庁》

- 1 錦帯橋の世界文化遺産暫定一覧表への追加記載
- 独特の構造と構造美を持つ木造橋「錦帯橋」を、人類共通の遺産として将来にわたり保存・継承するため、 世界遺産候補として暫定一覧表への追加記載
- 2 錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組への指導・助言等の支援
 - 錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組に対する指導・助言等の支援

現状

【山口県・岩国市の取組】

○ 暫定一覧表への追加記載を目指して、調査・研究成果に基づき提案書を作成

(H30中に 文化庁へ提出予定)

※城壁石積技術による堅牢な橋脚、橋台及び護床工と、両端に二つの桁橋を持つ三連の錦帯橋式 アーチ構造の木造橋は、戦国の世が終わり、各地で都市基盤が作られた17世紀を象徴する独特な橋 梁形態である。また、錦帯橋は錦川や周りの山々を背景とし我が国を代表する名勝景観となっている。 ※木造橋の世界遺産登録はまだない。

○ 平成28年11月 錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会を設立(県・市・関係団体等で構成)し、錦帯橋の顕著な普遍的価値の理解増進・情報発信等の施策を連携・協働し推進 (H29.11.12 OUVに関するシンポジウムを開催) (H30.2 ロゴマークの公表、ホームページの開設)



錦帯橋ロゴマーク

【我が国の世界遺産(文化遺産)暫定一覧表】

名 称	記載年	備考
古都鎌倉の寺院・神社	平成4年	
彦根城	平成4年	
飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群	平成19年	
北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群	平成21年	推薦書 提出候補
金を中心とする佐渡鉱山の遺産群	平成22年	H30国の 審議案件
百舌鳥·古市古墳群	平成22年	ユネスコへ 推薦書提出
平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園 及び考古学的遺跡群(拡張申請)	平成24年	

課題•問題点

- 暫定一覧表の記載資産が減少。一方、資産候補の調査・研究が進展。
- ⇒ 各地で暫定一覧表追加記載を求める声が増加
- ⇒ 世界文化遺産登録に関して豊富な知見を有する文化庁の 指導・助言等を受けながら、推薦書の作成や保存管理、 理解増進・情報発信等に取り組むことが重要

錦帯橋の概要

〔名 称〕 錦帯橋(きんたいきょう)

(所有者) 岩国市

[創建年] 1673年(延宝元年)

[創建者] 岩国領主 吉川 広嘉(きっかわ ひろよし)

〔長さ等〕全長225m、幅5m、水面からの最大高10m

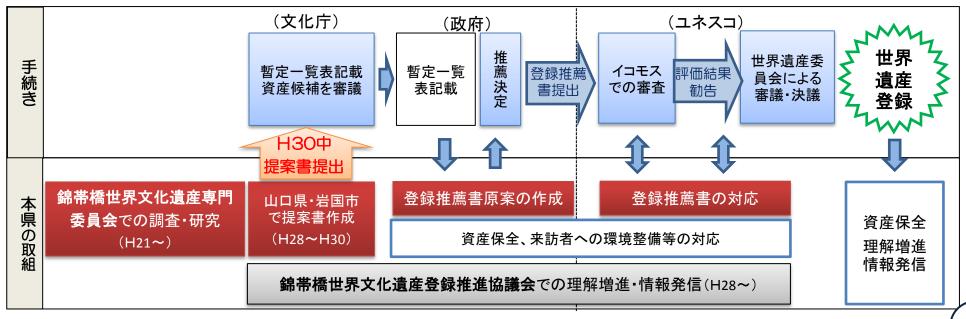
〔特 徴〕O 石垣技術を用いた洗掘を防ぐ護床工と4つの小島状 の橋脚、両端に反橋を持つ三連のアーチ橋という木 造橋の組合せの世界的な代表事例

○ 桁材を巻鉄で結びアーチを形成する**世界唯一の構造**

〔指 定〕名勝(大正11年3月8日内務省告示第49号) (追加:昭和18年8月24日文部省告示第728号)



世界文化遺産登録までの流れ



明治150年を契機とした未来に向けた「人づくり」の推進について

地域の将来を担う人材の輩出・育成への支援

- 〇 若者の「志」や「行動力」を育む取組に対する支援
 - ・高校生等を対象とした「主体的に考え、行動する」人材を育成する取組に対する支援
- 地域人材の輩出に向けた取組に対する支援
 - ・地域の人材育成を進める地方大学へのインセンティブ措置
 - ・地域の人材育成の取組に対する企業の理解促進と気運醸成
 - ・行政・大学・企業が一体となって取り組む人材育成の取組に対する支援

現状

明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」

◎幕末・明治期の先人たちの「志」と「行動力」に学び、これを今に活かし、未来へつなぐ。 【実施テーマ】『 **志と行動力 歴史は人がつくる** 』 【実施期間】H29~H30 【未来へつなぐ】



【今に活かす】

① 県民の意識啓発・機運醸成

先人たちへの理解の深化、郷土への誇り と愛着の高揚、未来を目指す機運の醸成



② 未来を担う人材の育成

ふるさとやまぐちを愛し、山口県の未 来を担う人材の育成と活躍促進

③ 国内外に向けた情報発信・PR

多彩で魅力あるイベント等への関心の高まり、 「明治維新胎動の地」山口県の認知度の向上

④ 歴史の保存・顕彰・継承

幕末・明治期の歴史的遺産を保全・顕 彰・継承するための環境整備

未来を担う 人材の育成

【平成30年度の取組】

- ●未来の県づくりを担う高校・大学生を対象とした「やまぐち未来維新塾」の開催
- ●地域が必要とする人材を輩出・育成する課題解決型教育プログラムの実施に向けた環境整備
- ●小・中学生を対象とした学びの場(「平成の松下村塾」など)の充実
- ●幕末・明治期に活躍した若者・女性の掘り起こし調査による若手研究者への支援

課題•問題点

- 若者の「志」や「行動力」を育む取組の推進
 - ・地方が行う「人づくり」に対する地方創生推進交 付金等による支援が引き続き必要
- 行政・大学・企業が一体となった人材育成に向けて
 - ・地域のニーズに応える人材育成の取組を進め る大学に対するインセンティブ措置が必要
 - 持続可能な取組とするための負担金の拠出等 について、企業の理解を得ることが不可欠
- ・自治体・大学・経済界が一体となって取り組むP BLの取組等の安定的な運営に向けた支援が 必要



コミュニティスクールにおける保護 者の参加による読み聞かせ授業



「やまぐち未来維新」学生作文 コンクールの開催



「やまぐち未来維新塾(トップ寺子屋)」 の開催(知事との対話セッション)



「やまぐち未来維新塾(ワールド カフェ)」の開催

地域人材の輩出

・地域に愛着を持ち、自らの力

で課題解決できる人材を輩出

明治150年を契機とした未来に向けた人づくりの取組

愛着心の更なる向上

・ふるさとの先人の「志」や「行動力」に学び、地域への愛着心の更なる向上を図る

【中学校】

段階的にステップアップ

地域人材の育成

・ふるさとの先人の「志」や「行動力」に学び、自らの将来 について考える人材を育てる

【高等学校】

【大学等



地域への愛着心の育成

・ふるさとの先人を知り、地域への愛着心を育む

【小学校】

地域に愛着を持ち、自らの力で課題解決できる人材を育成する「人づくり」

社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進について

《文部科学省》

「やまぐち型地域連携教育」の取組を一層充実させるための予算の確保

- 取組充実の核となる「地域連携教育エキスパート」の支援対象を県立 学校に拡げるための財政支援
- 高校へのコミュニティ・スクール導入の推進に向けた財政支援
- 地域の良さを学びコミュニティを支える人材を育成するための「地域キュービック高校」(地域の、地域による、地域のための高校)の導入・ 運営に係る財政支援
- ○「やまぐち型地域連携教育」の成果検証に係る調査研究結果の普及に 対する財政支援
- 特別支援学校のコミュニティ・スクール運営の活性化に対する財政支援
- 〇 学校と連携した家庭教育支援チームの体制強化(モデル化と普及)に 対する財政支援

現状

- コミュニティ・スクールの設置状況
 - ・県内全ての市町立小・中学校に導入 (H28.4.1)
 - ・県立特別支援学校全12校に導入 (H30.4.1)
 - ・県立高校30校、中学校1校、中等教育 学校1校、市立高校1校に導入 (H30.4.1現在)
- ○地域協育ネットの体制整備
 - ・県内全ての中学校区に「地域協育ネット」 協議会を設置(H27.3月末)

〇地域連携教育アドバイザーの配置状況

- ・15名を配置し、全19市町の小・中学 校のコミュニティ・スクールの取組を助 言・支援
- ○家庭教育支援チームの設置状況
 - ・19市町36チーム(H30.9.1現在)
- ○全県的な協議会の設置
 - ・やまぐち型地域連携教育推進協議会の開催(年2回)
- 〇研修会の開催
 - ・やまぐち地域連携教育の集い (県内2地域)
 - ・やまぐち地域連携教育推進フォーラム

課題•問題点

- 〇地域連携教育の充実に向けた以下の取組を実施する ためには、財政支援を含む国の一層の支援が必要
 - ・全県的な推進体制の強化、人材育成、地域住民への 理解促進
 - ・コミュニティ・スクールの取組充実や地域のネットワーク づくりを推進するリーダーの配置
 - ・コミュニティ・スクールの成果の定量的な把握
 - ・高校の専門性を生かしたコミュニティ・スクールの充実
 - ・高校を核とした地域人材の育成
 - ・特別支援学校ならではの共生社会の実現に向けたコ ミュニティ・スクールの取組の充実
 - ・継続的できめ細かな家庭教育支援体制の構築

期待される効果

- 学校・家庭・地域が連携・協働する取組の充実により、新学習指導要領がめざす、「社会に開かれた教育課程」が実現し、支え合い・助け合う温かい 地域の絆づくりやふるさとに誇りや愛着をもつ子どもの育成につながる。
- 地域とともにある学校づくりが、学校を核とした地域づくり、地域コミュニティの創造につながる。
- 小・中学校のコミュニティ・スクールを基盤として、高校のコミュニティ・スクールの取組が充実することにより、地域課題の解決や企業・大学等との連携が進み、地域の担い手の育成や地域の活性化、若者の県内就職・定着につながる。
- 地域キュービック高校を導入し、地元の自治体、大学、産業界等によるコンソーシアムを構築することにより、地域課題の解決等の探究的な学びを充実させ、生徒の地域への理解を深めることを通して、将来のコミュニティを支える地域人材の育成につなげることができる。
- 特別支援学校のコミュニティ・スクールが小中高等学校のコミュニティ・スクールとの連携を強化することにより共生社会の形成を図ることができる。
- 全ての家庭に対するきめ細かな支援体制が構築され、県内のどこでも、安心して子育てができる環境が整備される。

小学校の取組



校区内で一人暮らしをされ ている高齢者を児童が訪ね、 メッセージのついた花を届け る「フラワーデー」を行った。

中学校の取組



「ふるさとを愛し、学校を「る財政支援の充実 誇りに思う心を育む」のテー マのもと、地域住民、生徒代 表、保護者、教職員が参画し た熟議を行った。

「やまぐち型地域連携教育」の推進

コミュニティ・スクールを核とした地域のネットワークの強化による 人づくりと地域づくりの好循環の創出

高校·総合支援学校等

コミュニティ・スクール

中学校

コミュニティ・スクール

(学校運営協議会)

地域協育ネット協議会

幼稚園・保育所・認定こども園

コミュニティ・スクール

(学校運営協議会

(学校運営協議会

大学 私立学校等

企 業

NPO等

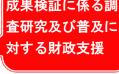
公民館等

福祉関係

家庭教育

支援チー

成果検証に係る調 査研究及び普及に 対する財政支援



コミュニティ・スクールの 3つの機能の充実

学校運営

学校運営の質の向上

学校支援

学校教育の質の向上

地域貢献

地域のよりどころとなる 学校づくり

助言·支援

地域協育ネット (中学校区)

関係機関等

連携·協働

めざす方向性

地域コミュニティの創造

支え合い・助け合う 温かい地域の絆がある

地域の担い手の育成

子どもがふるさとに

誇りや愛着をもっている

子育て環境の充実

県内のどこでも

安心して子育てができる

放課後

子ども教室等

社会教育

関係団体

小学校

コミュニティ・スクール

(学校運営協議会)

スポーツ・

文化団体

自治会

コミュニティ

地域住民

県·市町教育委員会 地域連携教育アドバイザー、地域連携教育エキスパート

連携·協働

首長部局

「地域教育力日本一」の実現

学校と連携した家庭教育支 |援チームの体制強化に対す



家庭教育支援の取組

地域人材で編成された家庭教育支援 チームが学校のコミュニティルームや 公民館等を拠点として、学習機会の提 供や相談対応、情報提供、親子参加型 行事等、地域の実情やニーズに応じた 活動を展開している。

「地域連携教育エキス パート」の支援体制を 県立学校に拡げるため の財政支援の充実



特別支援学校のCS運営の活性化に 対する財政支援の充実

高校の取組



市の模擬職員として、まち の課題の把握、その解決に向 けた実地調査、市職員との検 討等を行い、市長にまちづく りについての施策案を提出す る取組を行った。

高校へのCS導入の推進に 向けた財政支援の充実 地域キュービック高校の導 入・運営に係る財政支援

総合支援学校の取組



地元工業高校の文化祭に 「とみとうカフェ」を出店 し、笑顔でおもてなしの心 を持ってサービスの提供に 取り組み、高校生や地域の 方との交流を深めた。

学校指導・運営体制の充実に向けた学校の働き方改革の推進について

文部科学省》

教員の「長時間勤務の是正」に関する総合的な取組の着実な推進

- 〇 業務の見直し・効率化に対する支援
- ・ 都道府県立学校への統合型校務支援システムや教育支援サイト(教材の電子 化や学習指導等の資料・ノウハウの共有化)の導入に対する支援
- 〇 勤務体制等の改善に対する支援
- 部活動指導業務手当の支給要件の見直し
- ・ ワーク・ライフ・バランスに関する指導・助言体制の充実
- 各学校への業務改善アドバイザーの派遣の充実

- 〇 学校支援人材の活用に対する支援
- ・ 部活動指導員や学校アシスタント(学校業務支援員)等専門スタッフの配置に対する継続的な支援
- 地域と連携した部活動の指導・運営に係る体制整備への支援
 - 部活動指導員を含む外部指導者に対する資質向上のための指導・助言体制の確立
 - ・ 総合型地域スポーツクラブや地元企業・団体等による部活動の支援体制構築のための財政支援
 - ・ 部活動コーディネーター(仮称)による活動環境・体制づくりの推進

現状 【国の動向】

中央教育審議会 初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会(平成29年8月29日)

「学校における働き方改革に係る緊急提言」

- ・新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の 構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策 について(中間まとめ)
- ・学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校 における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底につ いて(文部科学省通知)
- ・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(スポーツ庁)

【県の現状】

文部科学省教員勤務実態調査 (週60時間超の勤務時間)

	H28	
	割合	
小学校	33.5%	
中学校	57.6%	

※月80時間超の残業時間

月時間外業務時間100時間以上の人数・割合

	H28	
	人数	割合
小学校	18	0.4%
中学校	262	9.8%
県立学校	327	9.2%

【県の取組】

- ・学校における働き方改革推進会議や学校における働き方改革推進室の設置
- 業務改善目標(平成29からの3年間で時間外業務時間を3割削減)の設定
- 学校現場における業務改善加速事業の実施(国委託事業 平成29年~)
- ・「山口県 学校における働き方改革加速化プランの策定」(平成30年3月)

課題•問題点

教員が本来行うべき業務に集中できる環境の整備

- → 統合型校務支援システムや教育支援サイトの導入による業務のさらなる効率化
- → 地域人材等を活用した学校支援のためのサポートスタッフの配置に よる教員の負担軽減

働き方改革やワークライフバランスに関する教員の意識改革

- → 部活動指導業務手当の支給要件の見直し
- → 学校・教員の意識改革に向けた研修の充実や、業務改善の 専門家によるきめ細かな指導・助言

校

に

お

け

働き方

改革

加

速化プ

ラ

の

着

実

な

推

持 教 続 員 可 能 な 指 道 ラ 運 営 の 実 **ത** 構

•授業•学習指導

(授業計画・準備、採点、通知表作成等)

•学級経営

教

が

主

行

き

そ

他

ഗ

業

(学級担任等)

教員が多様な 業務を担っている

•生徒指導

(面談、進路指導等)

- 新たな教育課題への対応のために 必要な業務
- 新学習指導要領の確実な実施
- •通級指導等特別支援教育
- ・小学校英語等の専科指導
- ・いじめ、道徳対応の強化
- ・アクティブ・ラーニングの視点からの授業 改善
- 教材の印刷等(補助的業務)、教員の業務 であるが負担軽減が可能な業務
- ・部活動等、学校の業務であるが、必ずしも 教員が担う必要のない業務
- 登下校の対応や地域ボランティアとの連絡 調整等、基本的には学校以外が担うべき業

業務の見直し・効率化 統合型校務支援シス テムや教育支援サイト の導入等



勤務体制等の改善 手当支給要件の見 直し

学校・教員の意識 改革の推進



学校支援人材の活用 学校サポートスタッフ の活用

地域との連携

民間団体による部活 動の支援

教員

統合型校務支援システム

働き方改革

「チーム学校」 体制の充実・強化

新学習指導要領の確実 な実施を含め、授業や 学級経営、生徒指導等 に、より専念できる体制

専門スタッフ

- 部活動指導員
- 学校アシスタント
- (業務・地域連携協働活動)
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー

地域の支援団体

- 総合型地域スポーツクラブ
- ·地元企業·団体





防災・減災対策の推進について

《内閣府/総務省/文部科学省/農林水産省/林野庁/水産庁/国土交通省》

1 高潮・津波対策

- 高潮・津波対策を推進するための予算の確保
- 2 洪水対策
 - 洪水対策を推進するための予算の確保(H30.7豪雨災害関連含む)
- 3 土砂災害対策
 - 土砂災害対策を推進するための予算の確保(H30.7豪雨災害関連含む)
- 4 道路・堤防の耐震化
 - 道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保
- 5 公共土木施設の老朽化対策
 - 公共土木施設の老朽化対策を推進するための予算の確保と地方財政措置の充実
- 6 ため池災害の未然防止対策
 - ため池災害に対する地域の防災・減災力の強化のための予算の確保
- 7 農林水産施設の長寿命化対策
 - 〇 農林水産施設の長寿命化による適切な保全管理を推進するための予算の確保
- 8 公立学校施設の耐震化
 - 〇 耐震化事業に対する国庫補助の嵩上げ措置の拡充
 - 耐震化事業に係る地方財政措置の充実 耐震化事業の予算確保
- 9 私立学校施設の耐震化
 - 〇 耐震化事業の予算確保
- 10 建築物の耐震改修
 - 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の延長及び拡充

















「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

~ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ~

防災・減災対策の推進にかかる主な要望内容

1 高潮·津波対策

- ○海岸防災・周防高潮対 策事業の推進
- ○津波・高潮危機管理対 策緊急事業の推進
- ○避難体制等の充実・強化を図るソフト対策の推進

2 洪水対策 (豪雨災害関連含む)

- ○河川改修事業やダム建 設事業等のハード対策 推進のための予算確保
- ○早期の効果発現のため、 被害軽減対策としての 河床掘削や樹木伐採 の対策強化
- ○避難体制等の充実・強 化を図るソフト対策の推進

3 土砂災害対策(豪雨災害関連含む)

- ○砂防事業の推進
- ○地すべり対策事業の推進
- ○急傾斜地崩壊対策事業 の推進
- ○治山事業の推進

4 道路・堤防の耐震化

- ○橋りょうの耐震補強の 推進
- ○堤防の耐震化の推進

5 公共土木施設の 老朽化対策

- ○長寿命化のための補修工 事の推進
- ○道路施設の的確な維持 修繕の推進
- ○長寿命化のための点検・ 調査に対する地方財政 措置の充実

6 ため池災害の 未然防止対策

- ○老朽化ため池の計画的 かつ早期整備の促進
- ○不要となったため池の切開等、ため池災害の未然防止対策の推進
- ○災害のリスク軽減となる ソフト対策の推進

7 農林水産施設の 長寿命化対策

- ○農業水利施設の長寿命 化の推進
- ○治山施設の長寿命化の 推進
- ○漁港施設及び海岸保全 施設の長寿命化の推進

8 公立学校施設の 耐震化

- ○改築(耐震化)事業に 対する国庫補助の拡充
- ○吊り天井落下防止対策 に対する国庫補助の拡充
- ○地方債、地方交付税措 置の充実
- ○耐震改築事業に対する 十分な予算確保

9 私立学校施設の 耐震化

- ○耐震改築・耐震補強に 係る十分な国予算の確 保(幼稚園、認定こども園、 中学校、高等学校)
- ○耐震改築補助制度の 2019年度以降への再 延長の確実な実施(中 学校、高等学校)

10 建築物の耐震改修

○大規模建築物及び防災 上重要な建築物の耐震 改修費用に対する国の 支援の延長及び拡充

1 地方の一般財源総額の確保

- 人口減少や少子高齢化が進行する地方公共団体においても地域の 実情に沿った行政サービスを担うことができる一般財源総額の確保
- 法定率の引上げによる地方交付税の増額と臨時財政対策債の廃止
- トップランナー方式に係る影響額の地方への還元と地域の実情に配慮した措置の実施
- 〇 地方法人課税の偏在是正
- 法人事業税の分割基準の見直し
- 〇 車体課税に係る地方税財源の確保
- 〇 ゴルフ場利用税の堅持

2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した配分の継続
- 地方創生推進交付金の額の確保と自由度の拡大、地方創生推進交付金の地方負担に対する「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別途の地方財政措置の確保

現状

全般的

- ・本県においては、極めて厳しい財政状況を踏まえ、昨年設置した行財 政改革統括本部を中心に、収支均衡した行財政基盤の確立に向けた 徹底した歳出構造改革や財源確保対策を着実に実行
- ・2019年度地方財政収支の仮試算では、水準超経費を除く一般財源総額は0.5兆円増加の60.8兆円となっているが、地方交付税は0.1兆円減少し、臨時財政対策債は0.1兆円増加
- ・トップランナー方式による交付税算定が行われる中、業務改革はより 質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するために行うことに 留意し、業務改革の取組等の成果を、地方財政計画及び基準財政需 要額の算定基礎へ適切に反映することとされている

地方

- •地方法人課税は地域間において税源の偏在性が大きい
- ・分割基準は前回の見直しから10年以上経過し、社会経済情勢が変化
- ・自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的に検討
- ・ゴルフ場利用税については「今後長期的に検討」と位置づけ

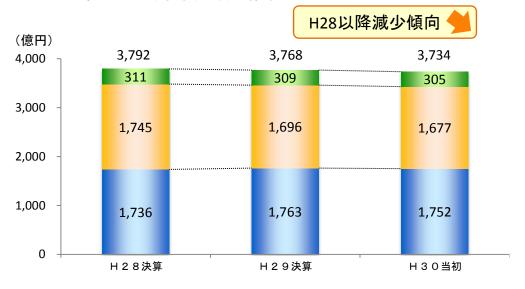
地方創

- ○国の概算要求状況(地方創生に係る地方財政措置)
- ・まち・ひと・しごと創生事業費 1.0兆円(前年度同額)
- •地方創生推進交付金
 - 1,150億円(前年度+15.0%)

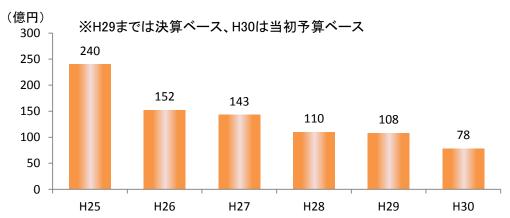
課題•問題点

- ・地方全体の一般財源総額は2018年度水準を実質的に確保するとされる中、人口減少傾向にある本県では一般財源総額・基金残高ともに減少
- → 人口減少や少子高齢化により、税収等が減少する一方で社会保障費等 が増大している地方公共団体の実情を踏まえた地方財政措置が必要
- ・トップランナー方式導入の影響として地方歳出が一律削減となるおそれ
- → 地方の行財政改革により生み出された財源は地方に還元するとともに、 スケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置が必要
- ・税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築
- → 地方法人課税における税源の偏在是正措置が必要
- → 製造業の事業活動を的確に反映した分割基準の見直しが必要
- → 車体課税の見直しの検討に当たっては、具体的な代替税財源の確保が必要
- →ゴルフ場利用税は都道府県・市町村の貴重な財源であり堅持が必要
- ・地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
- → 長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続や、地方 創生推進交付金の制度充実とその地方負担に対する確実な財政措置/

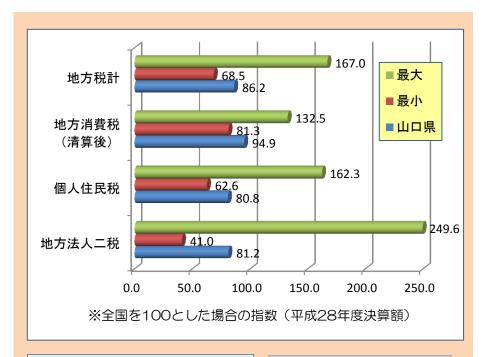
〇山口県の一般財源総額の推移



- ■県税・地方譲与税等(市町交付金分を除く) ■地方交付税 ■臨時財政対策債
- 〇本県の財源調整用基金(財政調整基金、減債基金、 大規模事業基金)残高の推移



〇人ロー人当たりの税収額(都道府県)



最大と最小の比較

地方税計2.4倍地方消費税1.6倍個人住民税2.6倍地方法人二税6.1倍

税源の偏在性が小さく 税収が安定的な地方税 体系を構築するために

特に偏在度の高い <mark>地 方 法 人 課 税</mark> の <mark>偏 在 是 正</mark> が 必 要 ~[3つの雑報]~の挑煎~